

自治会は 人と人とのきずなを 大切にします。

飯塚市は、自治会活動を重要と考えています。
ぜひ、自治会加入をお願いします。

「向こう三軒両隣」 ご近所つきあいは大切です。

日頃、何も問題なく生活しているときは、自治会や隣組の大切さに気が付かないかもしれません。しかし、高齢者の見守りや最近多発している子どもを狙った犯罪、災害のときなど、“もしも”というときは、ご近所の人たちの助けあいがとても大切です。



自治会（隣組）は何をしているの？

自治会や隣組は、隣近所に住む人たちが、お互いに助けあい、協力しあって、自分たちの住む地域を「明るく、住みよい、安全・安心な地域にしよう」と活動している自主的な団体です。市からのお知らせなど、生活に必要な情報も回覧板や掲示板などにより提供しています。

頼りになります！ 地域の「きずな」

【「いざ」というときに、頼りになるのは身近なご近所「自治会」「隣組」です。】

飯塚市でも、過去に集中豪雨による水害がありましたが、地域における助けあい、支えあいによって、その都度乗り越えてきました。

「いざ」というときのためにも、自治会や隣組の活動に参加し、自分の住む地域を知り、隣近所との交流を深め、地域のきずなを深めましょう。

住みよい地域をつくるために

みんなで地域を守りましょう！

助けあい・支えあい！

共に同じまちに住んでいる「縁」を大切に、自治会や隣組のみなんで助けあっていきましょう。



きれいな地域を！

快適できれいな地域をつくるために、自治会や隣組みなんで環境美化活動を行いましょう。



みんなで楽しく！

自治会や隣組のお祭り・イベントなどに出来るだけ参加し、隣近所の親睦を深めましょう。



安全で安心して！

安全で安心して暮らせるように防犯パトロールや子ども・高齢者の見守り活動を行いましょう。



「防犯灯」をご存知ですか？

“自治会・隣組なんて自分に関係ない”と思っていないですか？
私たちが歩いている道を照らす「防犯灯」の多くは、“住民の皆さんが夜道を安心して歩けるように”と、自治会が設置しています。その設置や維持管理に必要な費用は自治会で負担しています。



より良い地域とすることで、皆さんが住みやすい環境をつくることができますので、ぜひ自治会加入をお願いします。

自治会加入についての
お問い合わせは

【本 庁】まちづくり推進課	まちづくり推進係	TEL:0948-22-5500
【穂波支所】市民窓口課	市民環境係	TEL:0948-22-0380
【筑穂支所】市民窓口課	市民環境係	TEL:0948-72-1100
【庄内支所】市民窓口課	市民環境係	TEL:0948-82-1200
【穎田支所】市民窓口課	市民環境係	TEL:09496-2-2211